



お産で入院予定の患者さんへ



産科医療補償制度について

産科医療補償制度とは、分娩に関して発症した重度脳性麻痺のお子様とご家族の経済的負担を速やかに補償する制度です。当院でお産される妊産婦はすべてこの制度の対象となり、登録が必要です。登録証のご記入、ご提出をお願いいたします。

転院元で記入された登録証をお持ちの方は、ご提示をお願いいたします。
詳しくはお時間のある時に別紙のリーフレットをご覧ください。

赤ちゃんの保険証について

出生後、早急に保険加入の手続きを行い、赤ちゃんの保険証がお手元に届きましたら**新患受付**へご提示ください。赤ちゃんの加入予定の保険証がない場合は、全額保険適用外として請求させていただきますのでご承知おきください。

出生児が健常児の場合は保険適用外となり、新生児介補料として 49,000 円（7,000 円×7 日間）自費にてお支払い頂くこととなりますことをご理解・ご了承願います。



お産費用と分娩費制度について

お産は保険適用外となります。内容でも個々異なりますが、普通分娩では約47万円程度のご負担になります。退院時にお支払いいただき、保険者へ出産育児金を請求することで50万円の支給が受けられます。

なお、出産育児一時金直接支払い制度がありますのでご利用願います。**不明な点はスタッフまでお声かけ下さい。**

【普通分娩で7日間入院した場合の標準的な分娩費用】

名称	金額	備考
検査・注射・処置等	20,000 円	
入院料・食事	240,000 円	
分娩料	180,000 円	時間外 210,000 円 休日・深夜 240,000 円
乳房管理料	21,000 円	3,000 円×7日間
感染症対策費用	5,750 円	
合計	466,750 円	

- ・ 会陰裂傷（Ⅰ・Ⅱ度）で縫合した場合、軟産道強靱で会陰切開及び縫合した場合は、20,000円増額となります【Ⅲ度以上は保険適用】
- ※帝王切開の場合、分娩介助料は100,000円で入院料は保険適用となります。
- ※出産育児一時金は、一児につき500,000円支給されます。

その他

入院費についての不安、退院時のお産費用のお支払い、その他手続き等でご心配な点があればご遠慮なく入退院窓口までお申し出ください。



北見赤十字病院 病院長
作成：令和5年4月